

製造原価報告書

【作成上の留意点】

- (1) 加工又は工事原価の場合は、製造を加工又は工事と書き換えること。
- (2) 原料の場合は、原料とし、材料の場合は材料費とすること。
- (3) 外注費は買入部品費に類似するものは材料費の区分に含め、外注加工費の場合は経費に含めることができる。
- (4) 事業規模と内容により事業費については、直接的な科目を使用し、他の事業と共通的な事業費については、一般管理費に含めてもよい。
- (5) 製造、加工、工事等の事業費は、製造原価以外の事業費もあるので、事業別損益計算形式を採用する場合は、その事業の区分にこれら製造原価内容を記載し、製造原価報告書の作成にかえることができる。
- (6) 建設業に関しては「建設業法施行規則別記様式第15号及び第16号の国土交通大臣の定める勘定科目の分類を定める件（昭和57年建設省告示1660号、最終改正平成18年7月7日国土交通省告示第748号）」により、別途「完成工事原価報告書」の作成とその基準が定められているので留意すること。

製 造 原 価 報 告 書

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

円

原（材）料費		
(1) 原（材）料費		
期首棚卸高	× ×	
当期仕入高	<u>× ×</u>	
計	× × ×	
期末棚卸高	<u>× ×</u>	× × ×
外注費		
労務費		
(1) 賃 金	× ×	
(2) 給料手当	× ×	
(3) 賞 与	× ×	
(4) 雑 給	× ×	
(5) 退職給与引当金繰入	× ×	
(6) 福利厚生費	× ×	
(7) 退職給付費用	<u>× ×</u>	× × ×
経費		
(1) 工場消耗品費	× ×	

(2) 不動産賃貸料	× ×	
(3) 機械装置賃借料	× ×	
(4) 電力料	× ×	
(5) 燃料費	× ×	
(6) 水道費	× ×	
(7) 交際費	× ×	
(8) 旅費交通費	× ×	
(9) 通信費	× ×	
(10) 修繕費	× ×	
(11) 支払保険料	× ×	
(12) 租税公課	× ×	
(13) 減価償却費	× ×	
(14) 雑費	<u>× ×</u>	<u>× × ×</u>
当期総製造費用		× × × ×
期首仕掛品棚卸高		<u>× ×</u>
計		× × × ×
期末仕掛品棚卸高		<u>× ×</u>
当期製品製造原価		<u>× × × ×</u>